

平成24年3月第7回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成24年3月2日第7回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 鈴木洋子  | 2 番 | 高野孝一  |
| 3 番 | 熊田芳子  | 4 番 | 小野一雄  |
| 5 番 | 佐藤正司  | 6 番 | 安藤美重子 |
| 7 番 | 百井いと子 | 8 番 | 鈴木高行  |
| 9 番 | 鈴木邦昭  | 10番 | 渡邊健一  |
| 11番 | 四宮規彦  | 12番 | 高野進   |
| 13番 | 熊澤勇   | 14番 | 佐藤アヤ  |
| 15番 | 島田金一  | 16番 | 鞠子幸則  |
| 17番 | 佐藤実   | 18番 | 安細隆之  |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	佐藤仁志	企画財政課長	佐藤浄
震災復興推進課長	高橋伸幸	税務課長	日下初夫
町民生活課長	安喰和子	保健福祉課長	阿部清茂
産業観光課長		都市建設課長	古積敏男
兼わたり温泉鳥の海所長	東常太郎	会計管理者	齋藤良一
上下水道課長	作間行雄	会計課長	遠藤敏夫
教育長	岩城敏夫	学務課長	酒井庄市
生涯学習課長	佐々木利久	農業委員会事務局長	
監査委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸子司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	桜井直規		

議事日程第1号

[議事日程表末尾掲載]

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

### 日程第3 平成24年度の施政方針及び提出議案の説明

午前9時59分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成24年3月第7回互理町議会定例会を開会いたします。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡をいたします。

本定例会中は、本会議取材のため、FMあおぞらから本会議中の録音の申し入れを許可しておりますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番熊田芳子議員、4番小野一雄議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの18日間に決定いたしました。

#### 議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案8件、補正予算案7件、規約の変更3件並びに平成24年度各種会計予算案10件の合計28件の議案が提出されております。

第3、請願・陳情等についてであります。陳情等2件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第4、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告をします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書3件が提出されておりますので報告をいたします。

第5、監査委員から例月出納検査報告書、定期監査並びに財政援助団体監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 平成24年度の施政方針及び提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、平成24年度の施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、平成24年度の施政方針を申し上げます。

本日、ここに第7回亘理町議会定例会が開会され、平成24年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策についてご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成24年度の所信表明に当たりまして、初めに、昨年の未曾有の大災害である東日本大震災により亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災

された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災直後から長期間にわたりご協力・ご支援いただきました緊急消防援助隊・陸上自衛隊の皆様、さらには町内外からお集まりくださいました数多くの災害ボランティアの皆様を初め、支援物資の提供や義援金・寄附金をお寄せいただくなど、本町の復旧・復興のために国内はもとより海外に至るまで限らない支援を賜りましたこと、この場をおかりいたしまして改めて御礼申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、これまで先人たちが築き上げてきた本町に甚大な被害を与えるとともに、町民の皆様の生活までも一変させてしまいました。日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震と大津波は、行方不明者2名のほか303名の尊い命を奪うだけでなく、5,600棟を超える住宅、そして道路や鉄道などの交通網、上下水道といったライフライン、さらには小・中学校施設を初めとする多くの公共施設のほか、基幹産業である農業や漁業関連施設等に至るまで大きな被害を与えました。

本町では、昭和53年の宮城県沖地震の発生からこれまでも防災対策は町の最重要課題の一つと位置づけ、各事業に鋭意取り組んできたところでありますが、想定をはるかに上回る今回の東日本大震災に自然災害の猛威を改めて認識させられたところであります。しかしながら、私たちは今回の大震災の猛威と恐ろしい体験から学んだものを教訓として、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を成し遂げなければなりません。施設整備などハード面における復旧・復興はもちろんでありますが、被災した方々がこの町で大震災以前と同じように安心して笑顔で生活を送れるようになることが本当の意味の復興であると私は考えております。

昨年12月には、議員各位を初め町民の皆様や災害に関する専門家などのご意見・ご指導を賜りながら、より魅力ある亘理町への復興・再生を図るため、「安全・安心・元気のあるまち亘理～亘理らしさを守り、生かした町民が主役の復興まちづくり～」を基本理念とした「亘理町震災復興計画」を策定したところであります。これからは、まずもって第1に「安全と安心を確保するまちづくり」、第2に「暮らしやすさと亘理らしさがあふれるまちづくり」、第3点は「なりわいとにぎわいのまちづくり」を3本の柱に据えるこの「亘理町震災復興計画」に基づき、各種復興事業に取り組んでまいることになりますが、私はこの平成24年度

を“復興元年”と位置づけ、亘理町に住むすべての方々が夢と希望の持てる町“新生亘理”を目指して、スピード感を持ちながらも一歩ずつ着実に、そして確実に「我がふるさと 亘理」の復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

初めに、平成24年度の一般会計予算並びに各種特別会計等予算の総額についてご説明を申し上げます。

平成24年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は705億4,719万6,000円となり、前年度との比較では率にして245.6%の増となったものであります。

平成24年度亘理町一般会計の歳入歳出予算の総額は607億1,500万円であり、平成23年度当初予算と比較しますと519.4%の大幅な増となっておりますが、これは東日本大震災に係る復旧・復興事業費の増によるものであります。

亘理町国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は40億1,832万6,000円で、前年度対比2.0%の増、亘理町奨学資金貸付特別会計の歳入歳出予算の総額は1,004万7,000円で、前年度対比19.0%の減、亘理町公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額は16億1,149万4,000円で、前年度対比1.1%の減、亘理町土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は510万9,000円で、前年度対比0.6%の減、亘理町介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は22億2,802万2,000円で、前年度対比1.4%の増、わたり温泉島の海特別会計の歳入歳出予算の総額は3億7,591万3,000円で、前年度対比9.0%の減、亘理町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は2億9,704万8,000円で、前年度対比6.3%の増、亘理町工業用地等造成事業特別会計の歳入歳出予算の総額は1億1,320万8,000円で、前年度対比88.1%の減としたところであります。

次に、亘理町水道事業会計の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億556万円で、前年度対比0.9%の減となっております。資本的支出が3億6,746万9,000円で、前年度対比1.2%の減となっております。

「安全」と「安心」を確保するまちづくり

東日本大震災につきましては、地震だけであればこれほど大きな災害につながる

ことはありませんでした。大津波がこの大災害を引き起こしたと言っても過言ではありません。今回のような千年に一度と言われるような大津波から町民の生命を守るためには、堤防や防潮堤の強化といった施設整備などのハード対策事業のみならず、災害情報の伝達や避難ルートの確保、防災訓練の実施などのソフト対策事業を組み合わせるといった総合的な対策を講じることが重要であります。いわゆる減災を念頭に、ハードとソフトの両面からの各種施策による多重防御を推進する必要があることから、平成24年度においては、国や県に対し防潮堤、堤防、防潮林などの早期整備を引き続き働きかけるとともに、町事業として避難道路の整備、津波避難ビルの確保、緩衝緑地帯の整備など多重防御につながるありとあらゆる角度からの事業を進めながら、同時に自助・共助・公助を基本に自主防災組織などの活動を支援し、引き続きあらゆる災害に強いまちづくりを目指して地域防災体制の強化を図ってまいります。

また、防犯事業につきましても、防犯灯の新規設置やLED（発光ダイオード）への更新を進め、さらには防犯実働隊の皆様によるパトロールの強化、児童・生徒の通学における見守りなど犯罪の防止と町民の安全確保を図ってまいります。

防災社会基盤づくりと道路網の整備につきましては、国の災害査定も終了したことから、被災した町道の早期復旧を進めるとともに、東日本大震災発生時に幹線道路に避難車両が集中し交通渋滞が引き起こされたことから、有事に備え、狭い踏切の改修を含めた避難道路等を整備してまいります。町民生活に直結する町道等の道路改良・舗装・側溝整備のほか、大雨対策としての河川改修につきましても、継続事業が中心にはなりますが、町民の皆様が安全で暮らしやすい生活環境づくりのため推進してまいります。また、県営街路であります駅前大通り線につきましては、国道6号までの延伸について県と協力しながら早期開通を目指して取り組んでまいります。

防災拠点・避難施設の整備につきましては、常磐自動車道が堤防の役割を果たし、常磐自動車道西側地域の津波被害を和らげたことから、避難場所及び救助・物資輸送等の拠点ともなれる常磐自動車道休憩施設等を高屋地区に整備していくほか、沿岸部については徒歩5分圏内の避難ビル、緩衝緑地帯、海岸防災林等の整備・確保を進めてまいります。また、既存公園の適正な維持管理を行う一方、今後において避難場所としての機能を果たせる防災公園につきましても、吉田西

部地区と逢隈地区に新たに整備してまいります。

公共交通とライフラインの整備につきましては、JR常磐線が亘理駅以南で不通となっており、多くの利用者が不便を強いられている現状から、浜吉田駅までの早期の復旧について引き続きJRに強く働きかけてまいります。また、町民乗り合い自動車「さざんか号」につきましては、被災者及び交通弱者の生活交通手段の確保のため、国の補助事業を活用しながら平成24年度においても無料運行を実施するとともに、利用者のニーズ調査などを行いながら、よりよい公共交通機関となるよう取り組んでまいります。なお、「さざんか号」につきましては、車両の老朽化から3台の更新を予定しているところであります。

上下水道事業につきましては、順調に復旧が進んでいるところでありますが、上下水道は住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であることから、平成24年度においても安全で良質な水の安定供給に向け、老朽管の更新や施設の耐震化を図るとともに、吉田東部地区における水洗化促進のため汚水幹線の整備に取り組んでまいります。また、現在復旧に取り組んでいる荒浜雨水ポンプ場につきましても、雨水対策上、非常に重要な施設であることから引き続き早期復旧を進めてまいります。

防災・減災システムの整備と防災教育の推進につきましては、東日本大震災を踏まえたハザードマップを策定するとともに、災害の種類に応じた避難所のあり方など地域防災計画の見直しを図ります。

防災行政無線につきましては、平成23年度に引き続き固定系のデジタル化及び難聴地区の解消を図る一方、亘理地区行政事務組合におきましても、消防無線のデジタル化及び通信指令センターの整備を進め、緊急通報から1分1秒でも早く現場に到着できる体制を整えることで、町民の皆様の安全・安心を推進してまいります。

また、東日本大震災直後の混乱の時期から、各種の情報提供を行ってきた臨時災害放送局「FMあおぞら」及びメール配信サービス等につきましても、その有効性と防災無線を補完する考え方から、充実を図りながら継続してまいります。

そして、この未曾有の大災害が引き起こした悲惨な現状を正しく後世に伝え、今後の防災に役立てなければならないことから、被災状況や住民の証言を記録としてまとめ、防災教育に役立ててまいります。

「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくり



震災により多くの方々が家や財産を失い、応急仮設住宅または賃貸アパートなどでふなれな生活を送っておられます。被災された町民の方々が一日も早く震災前の生活を取り戻すためには、まず第一に安心して生活が送れる住居が必要であることから、地域コミュニティの形成にも配慮した上で災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業を実施し、被災者の住環境再建を支援してまいります。

また、津波の浸水地域において住宅を再建される方が、津波対策の一つとして一定以上の盛り土または基礎のかさ上げ等を実施する場合、費用の一部を助成する制度を創設し、被災者等の住宅再建を支援してまいります。この事業の財源につきましては、東日本復興交付金事業にエントリーする予定であります。仮に復興交付金事業として認められなかった場合であっても、その重要性から町単独事業として実施していく考えであります。

小・中学校といった義務教育施設につきましても、荒浜小・中学校及び長瀬小学校の児童・生徒は、逢隈小・中学校及び吉田中学校へ通わざるを得ない状況になっております。通いなれた学校から環境が変わり、大変ご不便をかけている状況ではありますが、被災小・中学校の早期復旧を図る一方で、少しでも児童・生徒やそのご家族の負担を軽減するため、引き続きスクールバスを継続運行してまいります。

また、被災の体験を生かし、命の大切さや地域の絆の重要性など心の教育を推進すると同時に、目に見えない心の傷を負った児童・生徒の心のケアをスクールカウンセラーを中心に実施してまいりたいと思います。子供たちは町の宝であり、将来の互理町を担う子供たちにとって、小・中学校で学ぶ時期は子供たち一人一人の人格形成にとって非常に重要な時期であることから、これまで以上に家庭や地域と連携し、知・徳・体の調和のとれた教育を基礎とし、生きる力の育成を目標に学校教育の充実に努めてまいります。

地域の施設として利用されてきた体育館などの保健体育施設及び中央公民館や悠里館といった社会教育施設につきましても、早急に復旧を図り、各種講座の開設や事業の実施などを通じて生涯学習環境づくりを進め、生涯学習の充実と生涯スポーツの推進を図ってまいります。また、スポーツの振興につきましては、平成23年度においては開催することのできなかつたマラソン大会なども、復興マラソン大会として開催していく予定であります。

保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進につきましては、現在荒浜保育所が互理保育所の北隣、吉田保育所につきましては吉田西児童館で保育を実施しているところではありますが、今後においてはそれぞれの地区の荒浜小学校、長瀬小学校といった、災害が起きた際にはすぐ避難ができ、子供たちの安全が確保できる施設の周辺に、地域の復旧・復興状況に合わせて整備してまいります。また、保育所等の子供たちの心のケアにつきましても、十分に配慮できるよう保育士の研修等を充実して事業を推進してまいります。

そして、喫緊の課題であります保育所待機児童の問題につきましては、公立・私立保育所のほか認可外保育施設への運営費補助や低年齢児家庭的保育事業、すなわち保育ママ事業を継続して実施することで、待機児童の解消に努めてまいります。

保健医療活動の充実につきましては、予防接種事業や各種がん検診事業、さらには特定健診の受診率を向上させる施策を展開し、病気の早期発見・早期治療を促すことで生活習慣病等を未然に防ぎ、町として、また国民健康保険の保険者として町民の健康保持に取り組み、同時に伸び続ける医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化の進行とともに要介護認定者が年々増加しているところではありますが、地域包括支援センターを中心に介護予防関連施策を充実させ、できる限り要介護認定者の発生を抑制する一方で、介護を必要とする要介護認定者につきましては、それぞれが希望するサービスが受けられ、少しでも介護者の負担が軽減できるよう第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）に基づき事業を推進してまいります。

そして、仮設住宅等に入居している高齢者や障害者の対策といたしましては、安心した生活を支えるためのサポートセンターを設置し、生活支援や相談業務の実施、さらには地域交流の推進を図り、孤立しがちな仮設住宅高齢者等の見守り体制を強化してまいります。

環境・リサイクルの推進につきましては、これまでも自然環境の保全や、大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し、資源循環型社会づくりに取り組んできたところではありますが、今回の東日本大震災で発生した災害廃棄物につきましても早急に二次仮置き場への運搬、焼却処理等を進める一方、リサイクル等によ

る災害廃棄物の活用も進めてまいります。

また、被災した亙理清掃センター及び浄化センターにつきましても、亙理名取共立衛生処理組合及び他の一部事務組合構成市町と連携をとりながら、早期復旧を目指してまいります。

さらには、平成24年度から子供会等が行う再生資源の収集に対する奨励金等を見直し、町内の資源循環型社会づくりを推進してまいります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線などへの対策といたしましては、現在のところ県が測定をしております1カ所を含む町内45カ所におきまして空間放射線量のモニタリング調査を実施し、町の公式ホームページや広報、さらにはFMあおぞらにて情報提供を行っているところでございますが、測定結果につきましては低いレベルで推移していることから、健康に影響を与えるレベルではないとされております。田沢浄水場などにおける水道水におきましても、セシウム・ヨウ素の測定を定期的に行っており、いずれも検出されないとの結果が出ております。

しかしながら、原発事故に係る放射線等の問題につきましては、町民皆様の健康等に大きくかかわってくる部分でもありますので、今後におきましてもモニタリング調査等を継続し、町民の皆様に情報提供していくほか、食材測定用放射線量測定器を導入し、学校給食センター等の食材の検査を実施してまいります。また、宮城県で策定した東京電力福島第一原子力発電所事故対策基本方針に基づき、県内すべての地域において、生活環境における追加被曝線量が5年以内に年間1ミリシーベルト以下になるよう除染対策を実施することになったことから、今後は県と連携を図りながら一刻も早い事態の収束及び放射線物質の低減化に努めてまいります。

次に、「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり

被災された町民の方々の生活再建を図るためには、産業復興と雇用創出が必要不可欠であることから、農業・水産業の早期復旧・復興に加え、企業・工場などの誘致の推進、さらには観光業の復興など亙理町に人が集まる施策を進めていかなければなりません。

農林業の復興につきましては、地震による地盤沈下や液状化、津波による塩害や施設の損壊、高齢化や離農による耕作放棄地の増加、さらには原発事故に伴う風

評被害等により農産物価格が低迷するなど、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。しかしながら、第1次産業が基幹産業である本町にとって、農業の振興は非常に重要な課題であると認識しております。そのためにも農地の除塩、大規模圃場整備、排水路及び排水機場の整備の推進、イチゴ団地の造成、共同利用機械施設の整備、保安林の早期復旧など、各種の手だてを早急に講じることで生産基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用した第6次産業化を進めることにより、消費者を見据えた効率的で安定的な農業経営ができるように努めてまいります。

水産業の復興につきましては、漁業の拠点施設である荒浜漁港を守る防潮堤、胸壁などについて甚大な被害が出ていることから、国・県、そして宮城県漁業協同組合亙理支所との連携を図り、早期復旧に取り組んでまいります。また、本町の漁業を支える水産業共同利用施設などの復旧・支援を図りながら、「水産まつり」、「まるごとフェア」などのイベント実施を通して、地元の漁港に水揚げされる水産物のPRに努めてまいります。また、海苔加工施設などを再建し、事業の再開を目指す海苔養殖業の方々に対しましては、事業費の一部を助成することで事業の早期再開へ向け支援してまいります。

商工業の復興につきましては、東日本大震災の発生が沿岸部を中心に商店や工業施設等に大きな被害を与えたことから、現在のところ、独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携しながら、町内3カ所において震災緊急復興事業、すなわち仮設店舗・工場等施設整備事業を実施し、仮設店舗での再開を支援しております。今後におきましても、国や県の支援を活用しながら、本格的な事業再開に向けた支援を継続してまいりたいと考えております。

商工業は、日常購買圏の拡大や通信販売網の普及、そして一定の雇用は確保されるものの、郊外型の大型店舗が進出するなど厳しい状況が続いております。しかしながら、商業等による町のにぎわいは復興の大きな要素であることから、商店街みずからが取り組む「トコトン商人まつり」への助成や「伊達なわたりまるごとフェア」を開催しながら地場製品の知名度を高め、市場の拡大に努めてまいります。

観光業の復興・新たな観光の創出につきましては、荒浜海水浴場、荒浜漁港フィッシュアリーナ、潮干狩り、吉田浜の鳴り砂、観光イチゴ園、そしてわたり温泉島

の海など、本町の観光拠点がことごとく被災し、残念ながら荒浜海水浴場や潮干狩りなどについては開催できないものも出てきております。しかしながら、観光を初めとする交流人口の増加は本町の復興に大きく寄与することからも、観光施設等の早期復旧を図ってまいります。

企業誘致の推進と元気な互理の創造につきましては、これまで地域経済を支えてきた事業所が休業または規模縮小を余儀なくされたことにより、職を失った方の雇用機会を確保する必要があります。今後においては、常磐自動車道へのスマートICの早期設置に取り組むなど、これまで以上に互理中央工業団地などへの企業誘致や起業育成に力を入れ、雇用の創出に努めてまいります。

改めて申し上げるまでもなく、平成24年度における町の最優先課題は震災からの一日も早い復興であります。しかしながら、今回の東日本大震災からの復興は一朝一夕にはなし得ないことであり、またその道のりも多く、多くの困難があるかと思えます。復興事業を推進するためには多額の財源が必要であり、特に国の財政支援なしには復興事業を進めていくことが不可能であります。私は、国に対し引き続き財政支援措置について強く働きかけ財源の確保を図るほか、役場の組織体制を見直し、震災関連以外の通常の事業につきましても、町政が停滞しないようサービスの安定供給と着実な事業の実施を行った上で、可能な限り財源及び人材を復旧・復興事業に集中させて推進してまいり所存であります。

私は、昨年の施政方針の中で、本当の暮らしやすさとは自然につくられるものではなく、その地域に住む人々が自分たちで考え、そして自分たちの手で守りつくりあげていくことが何よりも重要であり、地域の方々がみずから町政に参画する町はおのずと魅力ある町になると述べました。町民一人一人ができることから復興に取り組むことが、ひいては町民が主役のまちづくりにつながり、町民が主役のまちづくりは町民の方々が将来にわたって夢と希望の持てる魅力ある町“新生互理”に結びついていくものと私は確信しております。そのためにも、地域協働のまちづくりを推進し、役場はもとより議員各位、関係各種団体、そしてすべての町民が手を取り合い一体となって復興という一つの目標に向かうことが、この難局に立ち向かい、乗り越えていくためのすべであると強く思うところであります。

最後になりますが、復興へ向けての課題は山積みではありますが、町民の皆様の

期待と信頼にこたえられるよう、また震災後に亘理町に来町され支援をいただいた方々が、再び亘理町を訪れたときに目をみはる復興と発展を遂げられているように、そして何よりも震災により被災し苦労している町民の皆様が、一日も早く震災前の生活を取り戻し、安心して笑顔で生活が送れる環境を整えられるようにスピード感を持って諸施策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成24年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げます、ご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げました平成24年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め、予算関係議案17件、予算外議案11件であります。

なお、平成24年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、そのほかの議案についてその概要を申し上げます。

議案第8号 亘理町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、現在東日本大震災からの復旧・復興に取り組み、一日も早い被災者の生活再建を図るとともに、新たな町の再生と発展を目指し、町民が安全で安心して暮らし働くことのできるまちづくりに全力を挙げて取り組んでおります。

このような状況下において、東京都特別区を初めとする全国各地からの派遣職員の方々のマンパワーをおかりしながら、職員一丸となって亘理町震災復興計画に基づく主要施策及び各種事業をスピーディーに進めるために、平成24年4月1日から復興に向けた機構改革を実施し、町長部局において現在の9課を13課に改編するための関係条例を改正するものであります。

全体においては、各行政委員会を含め19部署から23部署にすることで、被災者を初めとする町民の皆様に対する行政サービスの向上を目指すものであります。

議案第9号 亘理町防犯実働隊条例については、平成4年10月に町における犯罪を予防し、明るく住みよい町づくりを推進することを目的として、亘理町防犯協会防犯実働隊が設置され、これまでも犯罪のない安全で安心な地域社会を目指して、関係機関の協力のもとに防犯に対する施策を実施してまいりました。

平成15年10月1日には、亘理町安全で安心なまちづくり条例が制定され、現在及

び将来の町民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的として、当実働隊も活発に活動しております。今般においては、地域に密着した防犯活動を推進できるよう機構を制定し、任務、社会状況に合った隊員数、服務、公務災害補償等について条例を制定するものであります。

議案第10号 亘理町東日本大震災復興交付金基金条例につきましては、今後において東日本大震災復興特別区域法に規定する震災復興交付金事業計画に基づき各種復興事業を実施していくこととなりますが、それらの復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるため、東日本大震災復興交付金を原資とする新たな基金を設置するものであります。

議案第11号 亘理町集会所条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災の地震により南集会所及び東集会所が被災し使用できなくなったことから、それぞれの集会所を廃止するための設置条例を改正するものであります。

議案第12号 亘理町町税条例の一部を改正する条例につきましては、たばこ税の税源移譲を行うための「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」、及び個人住民税の均等割の税率を暫定的に引き上げるなどのための「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」等の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 亘理町心身障害児通園施設条例の一部を改正する条例につきましては、これまで障害者自立支援法に基づき二杉園の運営を行っておりましたが、障害者自立支援法等の一部を改正する法律により平成24年4月から児童福祉法に基づき運営することとなるため、条文の改正を行うものであります。

議案第14号 亘理町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、今回の第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの給付に対し保険料の不足が生じるため、介護保険料の改正を行い介護保険運営の安定化を図るものであります。

議案第15号 亘理町介護予防拠点施設に関する条例を廃止する条例につきましては、東日本大震災の大津波により、わたり温泉健康センターが被災し建物が全壊したことから、設置条例を廃止するものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第16号 平成23年度亘理町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30億6,138万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ389億3,709万3,000円とし、あわせて繰越明許及び地方債の変更を行うものであります。全般的に東日本大震災の影響により実施できなかった事業などを含め、事業費の確定及び確定見込み額等による減額補正が主なものになっております。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費におきまして、選挙関係経費など事業費の確定及び精査による減額補正がその主なものになりますが、増額となるものについては、東日本大震災により被災した館南上区及び新丁区の集会所のほか、新町区の集会所改修に係る亘理町集会所建設事業補助金として113万4,000円を増額補正するものであります。

次に、3款民生費につきましては、子ども手当等支給経費や東日本大震災による災害救助費の精査などにより減額補正するものがその主なものになりますが、一部増額補正となったものは、国民健康保険特別会計に対する保険基盤安定等繰出金として1,753万6,000円、介護保険事務経費における介護保険特別会計の介護保険システム改修費の不足などに伴い、繰出金として329万6,000円、後期高齢者医療事務経費における平成22年度の負担金精算額等として589万5,000円、災害救助法に係る給水活動経費の繰出金として652万円を増額補正するものなどが主なものであります。

4款衛生費につきましては、健康増進事業費における各種がん検診委託料の確定などにより630万円減額補正するものと、合併処理浄化槽整備事業費において、浄化槽設置基数が当初見込んだ件数より減となる見込みであることから、503万8,000円を減額補正するものであります。また、亘理名取共立衛生処理組合負担金におきましては、ごみ処理及びし尿処理事業の災害復旧等に係る経費としてそれぞれ9,345万3,000円と3億2,065万円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、当初予算で計上していたものの、東日本大震災の影響から最終的に事業が実施できなかったものを含め、農業振興事務経費、被災農家経営再開支援事業費、東日本大震災農業生産対策事業費、水産業振興経費などにおける事業費の確定及び確定見込み等により、減額補正するものがその



主なものになります。増額補正となるものにつきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けた農地の復旧・復興に向けた大規模圃場整備を実施するに当たり、その準備に係る農業基盤復旧復興整備計画策定事業費として9,028万円を増額補正するほか、土地利用調整推進事業費として逢隈西部地区圃場整備の集積に対し、逢隈西部地区高度経営体農地集積促進事業補助金として4,572万7,000円を増額補正するものであります。

7款商工費につきましても、東日本大震災の影響から最終的に事業が実施できなかった事業の関係などから、観光振興経費や地域活性化イベント事業費を減額補正するものがその主なものであります。

8款土木費につきましては、12月補正予算で可決いただいた災害公営住宅整備事業におきまして、その時点では東日本大震災復興交付金事業の詳細が未定であったため、県の指導のもと、繰り越しも視野に入れた今後3年間で実施する事業費を計上したところであります。復興交付金事業の内容が明らかになるにつれ、あくまで単年度で実施できる事業費を計上できるとのことから、委託料及び工事請負費を合わせて23億5,029万6,000円を増額補正するものであります。また、そのほかの費目につきましても、事業費の確定及び精査などにより減額補正するものであります。

一方、増額補正となる主なものにつきましては、荒浜地区の災害公営住宅建設において入居者のための駐車場が必要となることから、公有財産購入費として1,700万円を増額補正するもののほか、(仮称)逢隈公園整備事業につきましても、防災無線デジタル化事業、町道沼添一里原線及び亘理浜吉田線の道路改良とあわせ、活力創出基盤整備交付金事業として国庫補助申請を行っているところでありますが、防災無線デジタル化事業費が入札により減額となったことから、その事業費を(仮称)逢隈公園整備事業に組み替えし2,550万円増額補正するものであります。

9款消防費につきましては、事業費の確定などによる減額補正のほか、災害時等に消防団員との連絡に必要な携帯型トランシーバー購入費として316万9,000円、亘理地区行政事務組合負担金として1億3,035万3,000円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましても、幼稚園就園奨励費補助金を初め、それぞれの費目に

おける事業費の確定及び精査による減額のほか、当初予算で計上していたものの、東日本大震災の影響から最終的に事業が実施できなかったものについての減額補正がその主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、これまで補正予算にて計上してきた災害復旧経費について、各項目における災害査定等による事業費の確定及び精査により減額するものと、公立学校施設災害復旧費において増額補正するものがその主なものであります。減額補正につきましては、ため池の復旧に係る農林水産施設災害復旧費及び町道等の復旧に係る公共土木施設災害復旧費につきましては、国の災害査定が終了したことから、それぞれ6,877万4,000円と5億6,651万2,000円を減額補正するものが主なものであります。また、増額となる文教施設災害復旧費における公立学校施設災害復旧費につきましては、主に地震被害を受けた小・中学校の災害復旧費として8,172万円を増額補正するものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込み額及び地方消費税交付金などの各種交付金見込み額による補正が主なものであります。

1款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込み額などから、町民税における個人分7,300万円及び軽自動車税400万円を減額補正するものと、町民税における法人分5,980万円及び町たばこ税を2,700万円増額補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、確定した平成23年度普通地方交付税の残り全額にあたる2億1,628万6,000円を増額補正するものと、歳出の災害関連経費に係る震災復興特別交付税として9,413万5,000円を増額補正するものであります。

11款分担金及び負担金につきましては、東日本大震災に係る保育料の減免などから、3,373万9,000円を減額補正するものであります。なお、保育料の減免分につきましては、安心子ども基金を活用した地域子育て創出事業補助金として、減免額の90%相当額が県から措置されることになっております。

13款、14款国・県支出金につきましては、子ども手当や災害復旧事業などの減額、さらには震災の影響により実施できなかった事業の減額に係るものなど、歳出における事業費の確定及び確定見込み額により減額補正するものがその主なものであります。国庫支出金、県支出金を合わせまして総額31億2,250万3,000円

を減額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から今回の東日本大震災に係る災害復旧復興のための寄附として62件、3,014万円をちょうだいしたほか、ふるさと納税など災害以外の目的で17件、84万円、合わせまして79件、3,098万円の貴重な寄附をちょうだいたしました。衷心より御礼を申し上げます。

次に、繰越明許費についてであります。災害復旧事業等を優先して実施してきたことや復旧事業自体が災害査定等によりおこなっている関係から、年度内に完了することが難しい事業も出てきております。それら23事業について、計26億6,753万4,000円を平成24年度に繰り越すものであります。

地方債の変更につきましては、農業基盤整備事業債について、事業費の減額に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第17号 平成23年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,369万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,061万8,000円とするものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、事業費の確定及び精査による減額補正がその主なものであります。保険給付費の一部において東日本大震災の影響などから一般被保険者高額療養費を4,000万円減額し、一般被保険者療養給付費を4,000万円増額補正するものであります。また、歳入につきましても、歳出の保険給付費の減額等に伴い、関係する歳入各費目における減額補正等を行うものがその主なものであります。

議案第18号 平成23年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,761万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,493万円とするものとし、あわせて債務負担行為及び地方債の変更、さらには繰越明許費の追加を行うものであります。

今回の補正は、阿武隈川下流域下水道維持管理負担金及び阿武隈川下流域下水道建設負担金の事業費確定に伴う減額補正を行うものと、これまで補正予算を組んできた下水道施設災害復旧費における事業費の確定及び精査に伴う減額補正がその主なものであります。また、年度内に完了が難しい荒浜雨水ポンプ場機械

設備災害復旧事業ほか8工事について平成24年度に繰り越しするものであります。

議案第19号 平成23年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,824万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,993万9,000円とするものであります。

今回の補正は、平成24年度の制度改正に対応するシステム改修費等の増額補正と、保険給付費における施設介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の不足に伴う増額補正が主なものであります。

議案第20号 平成23年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億138万7,000円とするものであります。今回の補正は、わたり温泉鳥の海特別会計の運営費及び管理費の事業費の精査による減額補正がその主なものであります。

議案第21号 平成23年度亙理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,446万2,000円とするものであります。

今回の補正は、歳出における人件費の増額補正のほか、歳入における宮城県後期高齢者医療広域連合からの東日本大震災に関連する事務費に対する補助金の増額補正がその主なものになります。

議案第22号 平成23年度亙理町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきましては、収入において東日本大震災に伴う災害復旧事業や給水活動事業に対し、一般会計繰入金などの営業外収益が見込めることから142万9,000円を増額し、総額8億4,616万8,000円とするものであります。また、支出につきましては、営業費用のうち共済費負担率の改定に伴う人件費39万円を増額補正するもので、総額8億3,544万5,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきましては、収入において災害復旧事業に対し企業債の収入が見込めるほか、震災による災害廃棄物焼却施設に係る工事負担金などを合わせ2,488万7,000円を増額し、総額1億2,222万4,000円とす

るものであります。支出においては、建設改良費のうち共済費負担率の改定に伴う人件費20万円を増額補正するもので、総額3億6,953万円とするものであります。

議案第23号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について、及び議案第24号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について、並びに議案第25号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更については、構成する団体のうち「大河原町外一市二町保健医療組合」の名称が「みやぎ県南中核病院企業団」に改められることから、各組合・委員会を組織する関係地方公共団体の協議が必要となるため、地方自治法第290条及び同法第252条の2第3項に基づき議会の議決を経なければならないため提案するものでございます。

以上、提出議案であります。慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提出議案等の説明といたします。

議長（安細隆之君） 平成24年度の施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時16分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 熊田芳子

署名議員 小野一雄